

平成25年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成25年 9月 3日（火）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成25年 9月 3日

24日間

至 平成25年 9月26日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 請願の委員会付託

第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第53号 平成25年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）

第 8 議案第54号 平成25年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 9 議案第55号 平成25年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第56号 平成25年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第57号 平成25年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第58号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）

第13 認定第 1号 平成24年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第14 認定第 2号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第15 認定第 3号 平成24年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第16 認定第 4号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第17 認定第 5号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第18 認定第 6号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 認定第 7号 平成24年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定第 8号 平成24年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 9号 平成24年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第10号 平成24年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第11号 平成24年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第12号 平成24年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第13号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第14号 平成24年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第15号 平成24年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第16号 平成24年度国保京丹波町病院事業決算の認定について
- 第29 報告第 2号 健全化判断比率について
- 第30 報告第 3号 資金不足比率について
- 第31 報告第 4号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について
- 第32 報告第 5号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第33 報告第 6号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第34 報告第 7号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第35 報告第 8号 公益財団法人瑞穂農業公社に関する経営状況について
- 第36 報告第 9号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第37 報告第10号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 小 田 耕 治 君
- 2 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 3 番 村 山 良 夫 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 横 山 勲 君
- 6 番 山 田 均 君
- 7 番 東 まさ子 君
- 8 番 岩 田 恵 一 君
- 9 番 松 村 篤 郎 君
- 10 番 坂 本 美 智 代 君
- 11 番 西 山 和 樹 君
- 12 番 原 田 寿 賀 美 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 森 田 幸 子 君
- 15 番 山 内 武 夫 君
- 16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

- 町 長 寺 尾 豊 爾 君
- 副 町 長 畠 中 源 一 君
- 会 計 管 理 者 谷 口 誠 君
- 参 事 岩 崎 弘 一 君
- 参 事 野 間 広 和 君
- 瑞 穂 支 所 長 中 尾 達 也 君
- 和 知 支 所 長 榎 川 諭 君

総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君
代表監査委員	船越肇君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さんおはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・原田寿賀美君、13番議員・北尾潤君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月26日までの24日間と決しました。

会期中の予定につきましては、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、議案第53号ほか21件でございます。ほか、諮問、報告があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月30日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

8月20日には産業建設常任委員会が開催され、所管の調査研究及び現地踏査が実施されました。

また、同日、交通網対策特別委員会が開催され、委員会の調査報告について協議されまし

た。

8月29日には、市町村振興協会主催の市町村議会広報研修会が開催され、委員の皆さんに研修いただきました。

また、8月30日には、議会活性化に関する研修会を開催し、議員の皆さんに研修いただきました。

本定例会までに受理した陳情書等を議員のお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

今定例会より、会議へのパソコン類の持ち込みについて、議長の許可により持ち込み可能といたしましたので報告いたします。

また、京都新聞社より、写真撮影の申し出があり、許可しましたので報告します。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（野口久之君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに、平成25年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろ議員各位には、円滑な町政の推進にご支援ご協力をいただいておりますこと、ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、平成21年11月に町政をお預かりいたしまして以来、はや任期最終の定例会となりました。議員各位におかれましても、時の流れの速さを感じ入っておられるものと拝察いたしているところでございます。

振り返りますと、この間、私は、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を旗印に、一貫して町民の皆様の目線に立ちまして、国及び京都府との連携を深めながら、一心に町政を推進してまいったところでございます。おかげをもちまして、私の公約であります地域医療の充実をはじめ、きめ細かな保健福祉関係事業や畑川ダム関連事業、小学校統合整備事業、さらには「丹波パーキングエリア」、仮称ではございますが、との一体的な地域振興拠点の整備、また京都府立林業大学の誘致のほか、京都府立丹波自然運動公園施設の充実、国道27号

中山・白土間の歩道整備に係る調査費・設計・着手など、住民福祉の向上と本町の輝かしい未来に向けた数々の施策を着実に推進することができました。

一方、財政上の大きな課題となっておりました土地開発公社先行取得用地、いわゆる塩漬け土地の問題につきましても、計画的な買い戻しによりまして、間もなく全ての債務を解消することができる見込みであります。地方債残高の縮小など、財政健全化対策も順調に推移しておりますこと、ひとえに議員各位をはじめ、町民の皆様の絶大なご理解とご協力のたまものでありまして、ここに改めまして、心から敬意をあらわし深く感謝申し上げる次第であります。今後におきましては、残る任期を次のステップへの助走期間として、町民の皆様の幸せのために、職員と一丸となって一層の努力を傾注してまいり所存でありますので、変わらぬご指導、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、第二次安倍内閣発足後、初の国政選挙となった第23回参議院議員通常選挙は、自民党が圧勝し、安倍内閣の経済政策「アベノミクス」への大きな期待がうかがわれるところであります。

7月の月例経済報告におきましても、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られるとされまして、昨年9月以来、10カ月ぶりに「回復」の表現が盛り込まれたところであります。

しかしながら、地方における実感は乏しく、家計においては、円安の進行に伴うガソリン代や電気料金、また食料品の値上がりなどの副作用も指摘されているところでもございます。

この「三本の矢」とされる大胆な金融政策、あるいは機動的な財政政策、民間投資を喚起する「成長戦略」の一体的な取り組みによりまして、着実な需要の発現と雇用が創出され、真に民需主導の景気回復が進むことを、心から期待しているものであります。

本町といたしましても、基幹産業であります農林業の振興をはじめ、畑川ダムによる新たな水源と、来年度に全線開通が予定されております「京都縦貫自動車道」の完成を、本町発展の原動力として、積極的な企業誘致による雇用の確保など、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてでございます。報告を申し上げます。

まず、地域医療の確保についてでございますが、第2回定例会におきましても、報告させていただきましたが、本年度から看護業務を統括する看護師長を1名から3名に増やしました。医療体制の充実に努めると、こうしたことで努めているところであります。

また、和知歯科診療所を現在開設しております和知保健センターの2階から1階に移設するための改修工事、この工事は10月中旬に完成する予定であります。利便性の向上が図ら

れまして、利用者の増加につながるものと考えております。

また、町営バスの運行でございますが、須知高校生への通学助成として、本年度は、現在までに延べ29名の方に助成金を交付いたしております。

また、和知ふるさと振興センターが実施します買い物バスを、地域包括ケアシステム推進事業における高齢者生活支援事業に位置づけまして、今後の利用状況等の分析により、住民ニーズに合った生活交通の確立を目指してまいります。

次に、丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点の整備についてでございますが、6月の定例会で議決いただきましたDBO方式による施設整備につきましては、現在、建物の基本設計に着手いたしております。その中で、町民の皆様幅広く本事業の周知を図るため、事業者による説明会やワークショップが開催されております。本年度中に詳細設計が完成する予定であります。

また、造成地の整備につきましては、用地買収もほぼ完了しまして、国土交通省による造成工事や町の事業による調整池整備に着手しているところでございます。

畑川ダム関連事業につきましては、つけかえ町道235号線の舗装工事を、年度内の完成に向けて進めております。

また、道路新設改良事業につきましては、道路の維持及び橋梁の長寿命化を図るために、路面性状調査や橋梁修繕工事の実施設計に着手してございまして、引き続き計画的な整備を進めてまいります。

次に、3回目の開催となります「京丹波・食の祭典2013」は、10月27日に丹波自然運動公園と須知高校を主会場として実施するべく計画をいたしました。本年度も主催団体といたしまして、京都府立須知高等学校、公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会、京都農業協同組合、京丹波町商工会及び京丹波町観光協会に参画いただきまして、準備を進めているところでございます。

企画運営は、町観光協会に委託しまして、「第2回屋台グランプリ」を計画するなど、本町の豊かな食を満喫できるイベントとして、昨年度に増して盛大に開催できることを期待しているところでございます。

なお、地域支援に関しましてですが、「町長と語るつどい」の開催状況であります。本日の瑞穂地区の一会場を残すのみとなりました。各会場とも、多くの住民の皆さんにご参加いただきまして、貴重なご意見、あるいはご提言をいただいているところであります。今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

最後に、来年度の地方財政についてであります。8月8日に閣議了解されました財政健

全化を進めるための中期財政計画では、来年度から2年間で、国と地方で17兆円の収支改善が必要とされました。新規国債発行額は、前年度を上回らないよう、最大限努力することとされたところであります。

こうした中、8月30日に、締め切られました来年度予算概算要求における総務省所管予算では、現時点では消費税増税も固まっていないことから、仮置きの数値ではありますが、地方財政収支の規模は、平成25年度に比べまして8,000億円増額の8兆2,000億円とされ、一般財源総額見込みも8,000億円増額の6兆6,000億円程度とされたところであります。

こうしたことから、本町の来年度の一般財源総額につきましても、おおむね平成25年度の水準は見込まれるものと考えておりますが、一方では、地方財政の健全化と自立を促進する上で、国の取り組みと歩調を合わせて歳出抑制を図ることとされておきまして、本町におきましては、今後とも足元を見据え、合併特例期間である平成27年度までを目途に、一層の行財政改革に努めてまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

○議長（野口久之君） ここで、町長より発言の申し出がございますので、許可をいたします。
寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ただいま、議長から発言の許可を得ましたので、皆様方に謹んでご挨拶申し上げたいことがございます。

ご承知のとおり、平成25年11月5日告示、10日投票の日程で京丹波町町長選挙が実施されることが決まっております。その町長選挙に、私、寺尾豊爾、再度立候補することを決意いたしました。

まず、議会議員の皆さんにご挨拶申し上げたいと、そんな気持ちでございましたので、お時間をいただきました。精いっぱい、今後とも町長として頑張りたいと、そんな思いであることを申し上げて、出馬決意表明としてのご挨拶とさせていただきます。貴重なお時間、議長はじめ議員各位にいただきましたこと感謝申し上げます。ご挨拶といたします。大変お世話になりまして、ありがとうございます。

《日程第5、請願の委員会付託》

○議長（野口久之君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託しますので、報告いたします。

《日程第 6、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第 2 8、認定第 1 6 号 平成 2 4 年度国保京丹波町病院事業決算の認定について》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第 6、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第 2 8、認定第 1 6 号 平成 2 4 年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

これより、日程第 6、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第 2 8、認定第 1 6 号 平成 2 4 年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、本年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となります前谷幹夫委員を引き続き委員として推薦いたしたく、ご意見をお伺いするものであります。

前谷委員におかれましては、平成 2 0 年 1 月から、人権擁護委員という大変幅の広い重要な活動に誠心誠意ご尽力いただいております。人格、識見とも高く、信望の厚い方であり、引き続きまして委員として推薦させていただくことをお願いするものであります。

議案第 5 3 号 平成 2 5 年度京丹波町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1 1 3 億 1, 8 0 0 万円に、今回 5 億 9, 6 5 0 万円を追加しまして、補正後の額を 1 1 9 億 1, 4 5 0 万円とすることをお願いしております。

平成 2 4 年度繰越金及び本年度の普通交付税等の確定を受けまして、財政健全化対策を中心とした編成といたしております。

主な事業では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金積立事業に 1 億 8, 0 0 0 万円、先行取得用地活用対策基金積立事業に 3 億 1, 2 9 3 万 4, 0 0 0 円を計上するとともに、蒲生野地内の町有地整地工事の追加費用としまして 3, 6 0 0 万円、自治振興補助金事業に 9 2 8 万 8, 0 0 0 円、CATV 施設管理事業に 1, 4 4 8 万 9, 0 0 0 円を計上した

ところであります。

また、4月の人事異動等に伴う人件費の精査を行うとともに、有害鳥獣対策事業に385万6,000円、災害に強い森づくり事業に620万4,000円を計上しております。

歳入につきましては、普通交付税の確定による増額3億1,867万8,000円、前年度繰越金の増額2億9,172万8,000円、臨時財政対策債の減額2,810万円を主なものとして関連する特定財源の精査により編成したものであります。

議案第54号 平成25年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。補正前の額20億8,004万4,000円に3,748万3,000円を追加し、補正後の額を21億1,752万7,000円とすることをお願いいたしております。国保税の本算定による減額のほか、前年度繰越金等の確定による精査を行うものであります。

議案第55号 平成25年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額2億1,623万2,000円に171万6,000円を追加しまして、補正後の額を2億1,794万8,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び人間ドック助成事業の増額等を行うものであります。

議案第56号 平成25年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において、補正前の額20億2,420万円に1,526万2,000円を追加し、補正後の額を20億3,946万2,000円とすることをお願いしております。京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定に向けた調査等委託料302万円のほか、前年度繰越金の確定による給付費準備基金への積み立て及び前年度介護給付費負担金等の確定による返還金について計上いたしております。

なお、京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定につきましては、平成26年度にまたがる契約を締結する予定であることから、債務負担行為の設定をお願いしております。

また、老人保健施設サービス勘定では、補正前の額1億5,350万円に74万円を追加しまして、補正後の額を1億5,424万円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び人件費の増額を行うものであります。

議案第57号 平成25年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額640万円に15万4,000円を追加しまして、補正後の額を655万4,000円とすることをお願いしております。主に三ノ宮地域振興事業補助金を増額するものであります。

議案第58号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的

支出において、医業費用と医業外費用で予算の組み替えを行うほか、資本的支出に794万3,000円を追加しまして、補正後の資本的支出を1億7,774万3,000円とすることをお願いいたしております。収益的支出においては、人事異動による人件費の精査等を行うものであります。資本的支出においては、京丹波町病院の心電計及び無停電装置の更新等を行うものであります。財源は、過年度分損益勘定留保資金を充当することといたしております。

続きまして、平成24年度決算認定議案につきまして、概略を説明してまいります。

平成24年度は、「安心・活力・愛のあるまちづくり」をより具体化していく年度としまして、各種事業が大きく進展した年度であったと考えております。

まず、地域医療の確保に関しましては、平成24年4月から、新しく京丹波町病院に2名、和知診療所に1名の常勤医師をお迎えすることができまして、地域医療体制の充実を図ることができました。

また、和知歯科診療所では、毎週土曜日の診療を開始し、医療サービスの向上が図られたところでございます。

丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点の整備につきましては、平成24年6月に、国土交通省から自動車専用道路との連結予定者の選定をいただきまして、事業を本格化するとともに、施設の設計・建設・運営等を包括的に委託しますDBO方式による事業者選定を進めたところであります。

また、瑞穂学校給食センターの完成によりまして、平成25年度から全ての小中学生に安心・安全な学校給食が提供できているところであります。

そして、長年の悲願でありました畑川ダムの竣工や、京都府立林業大学校の開校など、本町の将来の発展に向けた数多くの事業が、着実に進展いたしました。

また、昨年11月18日に開催いたしました「京丹波・食の祭典2012」では、須知高校生にも大活躍をいただきまして、本町の豊かな食を全国に発信することができたところであります。

ここに、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力に改めまして深く感謝申し上げる次第であります。

一方、平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や景気対策等の政策効果によりまして、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたものの、その後の世界経済の減速等を背景として、輸出や生産が減少するなど、景気の底割れが懸念される状況となったところであります。

こうした状況に対しまして、新政権発足後、政府は経済再生に向けた「三本の矢」、いわゆる「アベノミクス」の強力な推進によりまして、長引く円高、デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すこととされ、その第一弾として本年1月には、日本経済再生に向けた緊急経済対策を策定し、13兆円に上る大型補正により切れ目のない経済対策を実行されたところであります。

このような情勢の中、一般会計の決算額は、歳入124億4,468万1,875円、歳出120億3,560万7,753円、うち翌年度への繰越財源6,734万6,000円を差し引いた実質収支では、3億4,172万8,122円の黒字となりました。これに、京丹波町病院事業会計を除きます14特別会計を加えました決算総額は、歳入191億3,940万3,112円、歳出186億1,693万2,708円、実質収支は4億2,221万4,404円の黒字となっております。

なお、一般会計における平成23年度の黒字となった実質収支4億6,672万4,531円を差し引いた単年度収支は、1億2,499万6,409円の赤字であります。財政調整基金への積み立てを加えた実質単年度収支は、1億1,179万1,591円の黒字であります。

一般会計の主な執行状況であります。以下、万円単位でご報告申し上げます。

まず、総務費です。財政健全化対策として、土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた土地の買い戻しに9億1,419万円、先行取得用地活用対策基金の積み立てに4億848万円を執行いたしております。

また、今後の財政需要に備えるための財政調整基金の積み立てに2億3,678万円、合併特例債を活用した振興基金積立事業には、1億6,433万円を執行しております。

なお、平成25年度までの2カ年で整備いたします行政情報システム更新事業では、サーバー及びネットワーク機器等の再構築に1億6,963万円を執行しております。

このほか、地域コミュニティを育む自治振興補助金には、公民館の新設、改修及び空調設備購入を主なものとしまして、13の自治会に403万円を執行したところであります。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりといたしまして、児童福祉における次世代育成の充実に配慮した予算執行に努めたところであります。障害者の自立支援事業に3億2,583万円、介護保険特別会計繰出事業に2億5,868万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金や、特別会計繰出金などの関係経費に2億5,129万円を執行しております。

また、児童手当に2億334万円を執行したほか、本町の独自施策といたしまして、中学校卒業までの医療費について、月額200円の負担とする子育て医療費助成につきましては、3,815万円を執行したところであります。

保健衛生費では、町民の皆様が健康で生き生きとした生活を送っていただけるように、健康診査や予防事業などの保健活動を積極的に推進しておりまして、特に、本町では各種の健診事業について住民負担を無料として運営しております。これらの経費として、母子保健事業に988万円、生活習慣病に着目した特定健康診査等事業に1,449万円、後期高齢者健康診査事業に766万円、がん検診事業などに4,118万円を執行したところでございます。

また、診療所費では、京丹波町病院事業会計への運営補助金及び南丹病院負担金などに3億9,817万円を執行しております。

環境衛生面では下水道会計への繰出を含め、4億7,953万円、清掃費では、船井郡衛生管理組合の分担金、主なものとしまして、2億7,205万円、簡易水道費では、4億3,938万円を執行しております。

環境問題に対する意識を高めまして、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めますとともに、畑川ダム建設事業とともに、統合簡易水道事業の促進など、安全で安定した水道施設の整備に努めたところであります。

なお、住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、49件、550万円を執行しております。

労働費では、国の緊急経済生活支援対策事業を受けまして、丹波自然運動公園協力会やシルバー人材センターへの委託事業などによりまして、85名の雇用を創出いたしました。このことで、1,061万円を執行したところであります。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。

中山間地域等直接支払交付金に1億1,451万円、黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産物等作付奨励金に1,350万円、農地・水保管理支払交付金事業に1,927万円を執行しまして、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣対策事業として、防除施設設置事業を中心に6,258万円を執行したところであります。

また、農業機械の導入補助を中心とします農業振興事業に463万円、農道、あるいは農業用水路等の改修補助を中心とする農地保全事業に2,447万円を執行したほか、青年就

農給付金の支給などを行う京力農場プラン事業に929万円、食の祭典の開催など、京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業に625万円を執行しております。

林業費では、間伐作業等の集約化や、作業路網の改良を促進する森林整備地域活動支援事業に1,082万円を執行したほか、森林管理道開設事業に3,738万円、林道大谷線橋梁改修工事に1,207万円を執行しております。

商工費です。商工費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補給や資金融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振興対策に2,942万円を執行したほか、京丹波町観光協会の運営補助に600万円を執行しております。

土木費であります。土木費では、丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点整備事業に1億9,894万円、畑川ダム関連事業に2億1,681万円を執行するとともに、道路維持や新設改良費に2億9,293万円、河川維持管理事業に1,124万円を執行しております。生活基盤の一層の充実と本町の将来の発展に向けて、今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金に2億4,304万円、消防団の運営費に9,233万円のほか、防火水槽2基の整備や消防車両5台の更新など、消防施設費に5,683万円を執行しております。今後とも、安心・安全なまちづくりの基盤整備に努めてまいります。

教育費では、総額10億3,183万円を執行しております。瑞穂学校給食センターの建設をはじめ、瑞穂小学校、瑞穂中学校、蒲生野中学校の配膳室の整備など、学校給食調理場等整備事業に3億4,893万円を執行いたしております。今後とも、教育環境の充実を図りまして、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めてまいります。

以上、主たる決算概要につきまして、申し上げましたが、次に、普通会計をもとにした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べまして1,471万円減額の16億7,363万円となりました。これは、固定資産税の評価替えによる家屋分の減少が主な要因であります。徴収率につきましては、現年度は前年度の97.74%から98.53%と、0.79ポイント上昇しました。滞納繰越分は14.20%から15.66%と1.46ポイント上昇しました。今後とも、税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携を図りながら、細やかな納税相談の実施など、一層の努力を重ねてまいります。

一方、滞納処分等の取り組みを行いながら、町税8,465万円、国保税464万円を不

納欠損処分とさせていただきます。

特に、固定資産税におきましては、大口滞納のある法人の破産手続の廃止決定により、前年度に比べまして7, 432万円の大幅な増加となっております。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは、まことに申しわけなく思っておりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

贈与税、交付金関係でございます。主に、地方特例交付金の減少により、前年度と比較しまして4, 147万円減額の3億6, 294万円、地方交付税では普通交付税が固定資産税や地方特例交付金などの基準財政収入額の減少によりまして、9, 424万円増額の49億9, 388万円、特別交付税は2, 514万円減額の5億9, 940万円となっております。

一方、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、扶助費で2, 919万円の増額となったものの、人件費では6, 232万円、公債費では3, 500万円の減額となり、全体では6, 813万円の減額で、42億2, 903万円の決算であります。

投資的経費では、瑞穂学校給食センターの建設や、土地開発公社先行取得用地の買い戻し、また、行政情報システム更新事業、下山地内の地すべり災害復旧工事の施工などによりまして、11億716万円増額の27億9, 642万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比0.2ポイント増えまして82.0%、実質公債費比率は0.9ポイント減の14.4%となりました。経常収支比率の増加要因につきましては、主に水道事業特別会計の基金減少に伴う繰出金が増加したことによるものであります。必ずしも、行財政改革の後退を意味しているものではありませんが、これら指標の算定に大きなウェイトを占めます普通交付税につきましては、合併特例による交付となっていることから、特例措置の終了及び将来の財政需要を念頭に、一層の行財政改革に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計を除く14特別会計の歳入総額は、66億9, 472万円、歳出総額は、65億8, 132万円で、実質収支は8, 048万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億3, 217万円、経常費用は9億30万円で、差し引き3, 187万円の経常利益を確保いたしました。これに、府道京丹波三和線の拡幅改良工事に伴う質美診療所用地の一部売り払いによる特別利益6万6, 000円を加えまして、当年度純利益は3, 194万円となりまして、当年度未処理欠損金は1億6, 200万円となりました。

今後とも、経営改善に努めまして、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額1億6,443万円に対しまして、支出総額は1億8,069万円となり、収支差額の1,626万円は、過年度分損益勘定留保資金を補填したところであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。提案させていただきました議案は23件であります。細部につきましては、会計管理者、または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

議案の説明は、日程順にお願いをいたします。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、諮問第1号につきまして、補足説明を申し上げます。

先に町長より、人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明がございましたが、現在ご活躍をいただいております前谷幹夫さんが、平成25年12月31日に任期満了となります。引き続き人権擁護委員として再推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第1号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町下山岩ノ上69番地

氏名 前谷幹夫 昭和19年10月8日生

平成25年9月3日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため

以上でございます。

裏面に主な職歴等を記載しておりますので、ご確認いただきまして、よろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第53号 平成25年度京丹波町一般会計補正予

算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に5億9,650万円を追加し、補正後の額を119億1,450万円とすることを願います。

概要といたしましては、町長の提案理由の説明にございましたとおり、平成24年度の繰越金と本年度の普通交付税の確定等によりまして、5億8,300万円余りの一般財源が確保できましたことから、今後の財政需要に備えるための財政調整基金への積み立てのほか、土地開発公社先行取得用地の買い戻しのための先行取得用地活用対策基金への積み立てなど、財政健全化対策を中心とした編成とさせていただいたところでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきますと思います。

6ページをお願いいたします。

第2表の地方債の補正でございますが、内容は後ほど事項別明細書の7ページの町債のところでご確認をいただきたいというふうに思いますが、まず、合併特例事業債につきましては、9,840万円を減額させていただいております。

これにつきましては、3月の補正予算で説明をさせていただきました地域の元気臨時交付金の額の通知がございましたので、3月の補正予算で計上しておりました302万円を控除した1億4,800万1,000円を、今回地方単独事業の財源に充当をさせていただいております。合併特例債に関しましては、和知歯科診療所改修事業及び和知保健センター改修事業、また畑川ダム関連整備事業、中央公民館改修事業につきまして、この臨時交付金を充当することとし、さらに道路改良事業の1路線でございますが、町道口八田中畑線道路改良事業につきましては、緊急防災・減災事業債に振り替えを行ったことによりまして、9,840万円の減額となったところでございます。

次に、過疎対策事業債につきましては、3,250万円を減額させていただいております。

これにつきましても、地域の元気臨時交付金を充当したことによる減額でございますが、この交付金事業につきましては、平成25年度内の完了が必要でありますことから、年度内の完成が確実に見込めます町道笹尾中央線と町道須知琴滝線の改良事業につきまして充当をしたものでございます。

7ページの、緊急防災・減災事業債につきましては、先ほど申し上げました町道口八田中畑線道路改良事業分の合併特例債からの振り替えでございまして、2,200万円の計上しております。

また、臨時財政対策債につきましては、2,810万円を減額させていただいております。

す。平成25年度分が確定をいたしましたので、その額まで減額をさせていただいたところ
でございます。

合計では、1億3,700万円の減額となりまして、補正後の発行額につきましては、1
1億6,080万円とさせていただいております。うち交付税の算入につきましては、約8
1%の9億3,700万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでござ
います。

次に、補正予算の主だった項目について説明をさせていただきたいと思えます。

事項別明細書の9ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては、各費目を通じまして4月の
人事異動に伴いまして、精査を行っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思
います。

10ページでございますが、財産管理費の財産管理事業でございます。1行目の工事請負
費で町有地整地工事として3,600万円を計上させていただいております。

これにつきましては、本日、お手元のほうにカラー刷りの整地工事の概要を示した資料を
お配りさせていただいておりますけれども、この土地につきましては、4月の臨時議会でも
ご審議をいただきました土地開発公社から買い戻しを行いました蒲生野地内の町有地、約2.
4ヘクタールでございますが、これを整地いたします。整地後の有効面積につきましては、
1万4,400平米を見込んでおるところでございます。

この整地に要する費用であります。当初予算におきましては、概算見積もりによりまし
て3,000万円を予算計上し、これをお認めいただいたところでございますが、その後、
造成設計を進める中で、法面施工につきましては、資料で申しますと緑色の部分が盛土とな
っております。茶色で表示しております部分は切土でございますが、この盛土部分につきま
して種子吹きつけとしておりましたものを、今回、筋芝工に変更するとともに、当初予算で
は計上できておりませんでした抜根、除根費用を算定いたしました。

さらに、特に排水溝につきましては、資料で申し上げますと、上側の緑色で表示した盛土部
分の真ん中に青い線を表示しております小段の排水のみとしておりましたものを、今回黄色
く表示しております整地部分の外周、ちょっと色が茶色っぽくなっておりますけれども、そ
の部分、それから、敷地全体の上半分に敷設すると、外周道路に沿って敷設する計画として
追加をお願いしたところでございます。

なお、詳細につきましては、実施設計において今後詰めていくということにしております
ので、まだ確定したものではありませんけれども、町有地の有効活用に向けまして、早急

に調整を行いまして、年度内には工事を完了したく考えておるところでございます。

次に、事業項目の4番目になりますが、瑞穂地区旧学校施設管理事業につきましては、負担金補助及び交付金の町有財産有効活用支援負担金といたしまして、84万円を計上しております。

これは、現在、旧質美小学校を地元の振興会によりまして、図書室やカルチャーセンター、また喫茶室などに積極的にご活用をいただいておりますが、さらに空き教室等を利用いたしまして、事業の拡大を行いたいという意向でございまして、この場合、利用面積が300平米を超えることとなりまして、自動火災報知機の設置が必要となるということから、今回その費用を負担させていただくこととしたものでございます。

次の欄の積立金でございますが、これにつきましては、冒頭に申し上げましたが、平成24年度の繰越金や普通交付税の確定による一般財源の増加分を、今後の財政需要に備えるために財政調整基金に1億8,000万円、先行取得用地活用対策基金に3億1,293万4,000円を積み立てることとしたところでございます。

次に、最下段でございますが、地域振興事業費の自治振興補助金事業928万8,000円につきましては、本年度の申請をもとに増額をさせていただいております、町内18の団体様に、主には公民館の耐震改修や屋根改修、また複写機の購入について補助する予定とさせていただいております。

次に、少しページを飛ばさせていただきます、14ページをお願いいたします。

上から二つ目でございますが、民生費の保育所費の工事請負費153万1,000円でございますが、これにつきましては、みずほ保育所のテラス屋根の設置工事につきまして、直づけタイプから独立タイプへの変更による増額分を計上したものでございます。

次に、下段の衛生費の保健センター管理事業といたしまして、工事請負費170万円の増額でございますが、和知保健センターの外壁補修につきまして、現場調査により増額が必要となったほか、リハビリ室の出入り口スロープ等の改修を追加させていただくものでございます。

次に、15ページの下段でございますが、農業振興費の事業項目の真ん中でございますが、有害鳥獣対策事業として385万6,000円を計上させていただいております。

内訳といたしましては、報償費のシカ捕獲強化事業奨励金341万6,000円と、委託料で、次のページの説明欄の三つ目でございますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料の44万円でございます。

まず、シカ捕獲強化事業奨励金341万6,000円でございますが、これにつきまして

は、京都府の新たな事業といたしまして、狩猟による鹿の捕獲に対しまして、報奨金を支給するということになっておりまして、狩猟期間中に限りまして、4頭目から10頭目までの7頭分を限度といたしまして、1頭当たり4,000円を支給するというものでございます。

したがって、一人当たり最高2万8,000円ということでございますので、町内の狩猟者の登録数、122名分を計上させていただいたところでございます。

また、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料44万円につきましては、これにつきましては、国の緊急捕獲対策によりまして、今回、鹿について2,000円を上乗せをすることといたしまして、本年度におきましては、10月から猟期までの間について、集中的に実施をするということといたしまして、220頭分について計上させていただいたところでございます。

次に、負担金補助及び交付金の説明欄でございますが、青年就農給付金300万円でありませんが、これは京力農場プラン事業における給付金でございますが、当初予算におきましては、9名を予定しておりましたが、2名分を追加するものでございます。

また、次の、ほんまもん京ブランド産地支援事業補助金28万6,000円につきましては、JAさんが取り組まれます伏見トウガラシのパイプハウス2棟と、高温防止対策用の遮光資材2枚の追加分に対する補助でございます。

次に、下段の農村情報施設管理費であります。CATV施設管理事業で1,448万9,000円を計上させていただいております。

この内容につきましては、次のページの需用費の修繕料220万5,000円につきましては、和知の気象観測器が落雷により故障しておりまして、その修繕料を計上しております。

また、次の設備保守点検管理等委託料370万5,000円につきましては、ONUと申します光信号と電気信号を変換する装置でございますが、これが落雷等による故障でありましたり、あるいは新規加入者用に必要というふうなことで、60台分を追加するものでございます。

また、次の工事請負費につきましては、CATV施設整備工事76万7,000円につきましては、現在、瑞穂地区の水呑地内にごさいますケーブルテレビの第二受信点でございますが、この受信レベルが低下をしております。知野辺の吉尾山にあります第一受信点が故障した場合に、この第二受信点に切りかえましてもカバーすることができなくなるというふうなことで、今回、第二受信点の改修工事を計上させていただいたところでございます。

また、備品購入費の施設備品280万1,000円につきましては、番組素材保管用のハードディスクでありますとか、議場用に備えましたカメラ、また出張先でも番組編集が可能

となりますパソコンの購入費などを計上させていただいたところでございます。

また、告知端末機の購入費408万7,000円につきましては、現在、告知端末機が年間70台程度必要となっておりますが、近々その告知端末機の仕様が変更になるというふうな予定でございますことから、機器が混在するというふうなことで、混在を避けるために2年分程度140台分の告知端末機を購入しておくということとしたものでございます。

次に、最下段でございますが、林業振興費の事業項目の災害に強い森づくり事業620万4,000円につきましては、瑞穂地区の水呑地内の風倒木処理の事業でございますが、京都府への要望額が全額採択をされたというふうなことで、来年度に予定しておりました事業分を、前倒しで計上したものでございます。

なお、これをもって事業完了となるものでございます。

少しページを送っていただきまして、23ページをお願いいたします。

下段の学校給食費でございますが、学校給食事業で381万4,000円を計上させていただいております。4月から新しい学校給食体制で実施をしておるわけでございますが、調理の人員体制等を整える上で、臨時雇用賃金でありますとか、シルバー人材センターへの委託料を増額させていただいたところでございます。

また、24ページでございますが、備品購入費の一般備品116万8,000円につきましては、今回、精査をする中で、不足する食器類等の補充経費を計上したものでございます。

戻っていただきまして、3ページをお願いしたいと思います。

3ページから歳入でございますが、まず、地方特例交付金につきましては、住宅ローン控除による住民税の減収分の一部補填として交付されるものでございますが、平成25年度分の交付決定による減額をさせていただいております。

次に、普通交付税でございますが、3億1,867万8,000円を増額しております。当初予算におきましては、49億4,000万円余りを見込みまして、2億9,000万円余りを留保財源として46億5,000万円を予算化しておりましたけれども、当初予算見込みと比べて2,494万8,000円増額の49億6,867万8,000円が決定をされたところでございます。

なお、平成24年度実績と比較いたしますと、2,520万6,000円の減となっております。

その他、各種の特定財源につきましては、歳出の補正に合わせ精査を行ったものがほとんどでございますが、特に4ページでございますけれども、総務費国庫補助金でございますが、9,795万5,000円でございますが、市町村合併推進体制整備国庫補助金につきまし

ては、小型ポンプ付積載車の財源振り替えを行ったものでありまして、救助資機材搭載型積載車には、今回5ページの消防費補助金のところに出てまいりますけれども、501万1,000円を計上しております。

これにつきましては、京都府の地域防災力総合支援事業補助金がついたということでございますので、その残額と5台の積載車には、次の地域の元気臨時交付金を充てることといたしましたために、当初予定しておりました5,004万6,000円を減額しております。

そして、地域の元気臨時交付金につきましては、地方債の説明でも申し上げましたが、通知をされました交付金の額のうち、3月の補正予算に計上しました302万円を控除した1億4,800万1,000円を今回、計上させていただいたところでございます。

また、下段であります。府補助金の農業費補助金につきましては、緑の公共事業補助金といたしまして、狩猟による鹿捕獲に係る補助金のほか、京力農場プラン事業における青年就農給付金分などを計上させていただいたものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第53号 一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第54号 平成25年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,748万3,000円を追加し、補正後の額を21億1,752万7,000円とするものでございます。主に歳入では、本年度の国保税の本算定に結果に基づく保険税の調整と前年度繰越金の確定に伴うもの、歳出では、昨年度の療養給付費負担金等の精算により生じました返還金の補正でございます。

それでは、主なものにつきまして、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

最初に歳入では、1款、国民健康保険税につきまして、平成25年度分の本算定と、これまでの異動分を反映させた結果、一般被保険者分では、医療分後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして687万9,000円の減、退職被保険者分では7万6,000円の減、保険税全体では695万5,000円の減額といたしております。

今年度の本算定の状況といたしましては、国保税の課税の対象となります4月1日時点の被保険者数世帯数は、一般退職を合わせた全体として、当初予算編成時点よりも一時的に増えましたが、その後の資格喪失や後期高齢者医療への移行により減少していること、平成24年中の基準総所得の金額が、当初の見込額を下回ったことが主な理由でございます。

また、昨年度に比較して、軽減の対象者が少し増えておりますが、未申告者の方への申告勧奨を行った結果、申告をされた方が増え、適正な軽減判定により適正な課税につながったと考えております。

次に、3ページの最下段、3款、国庫支出金から4ページの6款、府支出金までは、今年度の交付金見込額が判明したことから精査いたしております。

9款、繰入金、1項、他会計繰入金、一般会計繰入金では、事務費に係る繰入金として50万円を追加とし、2項の基金繰入金では、1,284万6,000円を減額し、後ほど説明させていただきます歳出総額との収支のバランスをとらせていただいております。

11款の繰越金につきましては、当初予算編成時点において、基金繰り入れが必要で繰越金は発生しないものとしておりましたが、最終的に国保税の収納額が伸びたことや、平成24年度において、療養給付費等負担金などが過大交付となったことから、前年度繰越金として5,722万1,000円を追加させていただくことになりました。

続いて、6ページの歳出をお願いいたします。

歳出1款、総務費の国保運営事務事業におきましては、現在、国保中央会で開発が進められておまして、年度内にリリースされる見込みの国保データベースシステムを稼働させるのに必要な端末について、保守期限が切れる現在の特定健診システム用の端末の更新を前倒しすることにより、1台のパソコンで両方のシステムを稼働させるべく、国保連合会によります共同調達に参加することとして、予算の追加をお願いするものでございます。

また、3款、後期高齢者支援金から6款、介護納付金までは、今年度の納付すべき額が確定したことに伴いまして精査したものでございます。

最後に、11款、諸支出金につきましては、平成24年度の保険給付費等の実績に基づき、超過交付分を返還することとなりましたので、所要額3,832万円を計上いたしております。

主なものとしたしましては、国庫支出金の療養給付費等負担金の返還分として3,462万2,000円、退職者医療に係ります療養給付費交付金の返還金として377万円などでございます。

国保会計につきましては、以上でございます。

続いて、議案第55号 平成25年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ171万6,000円を追加し、補正後の額を2億1,794万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入の4款、繰越金につきましては、平成24年度からの繰越金が確定いたしましたので、99万6,000円を追加するものです。

また、5款の諸収入につきましては、歳出に計上いたしました人間ドック助成金の追加に伴い、広域連合からの助成金72万円を計上いたしております。

続いて、4ページの歳出につきましては、歳入の繰入金の計上に伴いまして、平成24年度出納整理期間に収納いたしました保険料について、2款、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度分保険料として65万9,000円を追加するものでございます。

3款の保健事業費では、これまでの人間ドックの申し込み状況から、人間ドック助成事業に72万円の追加をお願いいたしております。

また、4款、諸支出金には、平成24年度に広域連合から交付を受けました人間ドック助成金の精算に伴い、返還が必要となった33万7,000円を追加させていただいております。

以上、簡単ではございますが、京丹波町後期高齢者医療特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議いただきましてご議決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第56号 平成25年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,526万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を20億3,946万2,000円とさせていただくものでございます。

それでは、3ページの第2表、債務負担行為をお願いいたします。

平成27年度からの京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定に係ります費用でございます。平成25年度には、ニーズ調査を行いまして、平成26年度に計画を策定することとしておりますので、平成26年度に必要な経費376万円につきまして、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、歳入を説明させていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金につきましては、平成24年度分の介護給付費負担金確定による増額分を計上させていただくものでございます。

7款、繰入金につきましては、歳出、総務費に係ります事務費分303万1,000円の

増額をお願いいたしております。

8 款、繰越金につきましては、前年度繰越金としまして、1, 028 万 1, 000 円を追加するものでございます。

次に、4 ページの歳出をお願いいたします。

1 款、総務費では、京丹波町高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画策定に係りますニーズ調査費用を追加させていただくものでございます。

4 款、基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として 367 万 2, 000 円を追加するものでございます。この積立金の原資は、介護給付費負担金の過年度分と前年度繰越金の余剰分でございます。

6 款、諸支出金につきましては、介護給付費負担金及び地域支援事業費の確定に係ります国・府及び支払基金への返還金でございます。

以上、大変簡単ではございますが、議案第 56 号、事業勘定分についての補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第 56 号 平成 25 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）のうち、老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、老人保健施設におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 74 万円を増額いたし、補正後の額を 1 億 5, 424 万円とすることをお願いするものでございます。

細部につきましては、事項別明細書によりまして説明させていただきます。事項別明細書の 3 ページでございます。

2. 歳入の繰入金におきましては、前年度繰越金として 74 万円が確定しましたので、追加計上させていただくものでございます。

次に、4 ページの 3. 歳出に移らせていただきます。

歳出の一般管理費では、老健施設関係の職員及び人件費関係の所要額の精査を行い、また清掃業務委託料には、11 万 2, 000 円の追加をさせていただいており、物品の借上料として医師、看護師らの白衣の借上料として、36 万円を追加させていただくものでございます。

また、5 ページの目 1、施設介護サービス事業費におきましては、医薬材料費に 50 万円の減額、給食業務委託料に 66 万円の減額をお願いするものでございます。これらは、平成 24 年度決算が見えてきましたことによりまして、現状とあわせて精査を行うものでござい

ます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口久之君） 中尾瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中尾達也君） 続きまして、議案第57号 平成25年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をします。

今回の補正予算（第1号）は、補正前の額640万円に15万4,000円を追加し、補正後の額を655万4,000円とさせていただきますのでございます。

先に、歳出の補正額についてご説明させていただきます。事項別明細書4ページ、最終ページでございますが、そちらのほうをごらんください。

1款、総務費、2目、財産管理費、22節、補償補填及び賠償金では、猪鼻区貸付地の一部を株式会社京都環境保全公社に仮設駐車場用地として貸し付けを行ったことで、貸付料の10%を、地元へ補償費として支出するものでございます。

3目、諸費、19節、負担金補助及び交付金で、三ノ宮地域振興補助金事業に追加申請があったことから、執行状況を精査の上、不足分について今回増額をするものでございます。

次に、歳入の補正額でございます。事項別明細書3ページをごらんください。

1款、財産収入、1節、土地貸付収入で、猪鼻区貸付地の一部を、株式会社京都環境保全公社へ貸し付けを行ったことから貸付料を今回、追加をさせていただきますのでございます。

3款、繰越金、1節、前年度繰越金では、前年度繰越金の額の確定によりまして、15万1,000円を増額しております。

戻りまして、2款、繰入金、1節、財政調整基金繰入金では、収支の均衡を図るために3万1,000円を繰り入れ、その財源とするものでございます。

4款、諸収入、1目、雑入、1節、雑入では、高圧線下保安伐採補償料を平成24年度末に受け入れを完了したため、当初予算に計上しておりました額につきまして、今回、減額をするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第58号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

病院事業会計におきましては、最初に全体の補足説明を申し上げまして、その後、各医療施設ごとの補足説明を申し上げさせていただきます。

まず、病院事業会計の全体の補正予算につきましては、収益的収入及び収益的支出の補正としましては、補正額をゼロ円とするものでございます。

また、資本的収支におきましては、794万3,000円を追加いたし、補正後の資本的収入をゼロ円とし、資本的支出では、794万3,000円を追加して、資本的支出を1億7,774万3,000円にすることを願います。

支出に対して収入が不足する額、794万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

また、当初予算第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては、482万2,000円を減額いたし、職員給与費については、補正後の額を5億4,440万2,000円にすることを願います。

それでは、医療施設ごとにご説明を申し上げます。

めくっていただきまして、補正予算（第1号）説明書の1ページをごらんください。

まず、京丹波町病院におきましては、病院事業収益的収入及び支出におきまして、病院事業収支の補正額としてはゼロ円とするものでございます。収益的支出における目の内容としましては、目1の給与費の職員及び人件費関係の所要額の精査を行い、目2の材料費には、診療用器具に59万円を、目3の経費では、節の修繕費として医療施設の無停電装置の点検、厨房の電磁調理器の修繕等に110万円を、また、節の委託料では、在宅医療酸素機器や医事業務等の追加として、計243万7,000円を計上して、目5の資産減耗費に医療器械の除却として60万1,000円を、また、項2、医業外費用として消費税に22万円を計上いたし、款、京丹波町病院事業費用として、補正額差し引きゼロ円として願います。

次に、京丹波町病院和知診療所でございますが、めくっていただきまして、3ページになります。

和知診療所の収益的収入及び支出におきましては、補正額をゼロ円とするものでございます。

収益的支出における目の内容といたしましては、目1の給与費で、職員及び人件費関係の所要額の精査を行いまして、目2の材料費に、薬品費に340万6,000円の減額を行いまして、目3の経費では、節の委託料では、医事業務を病院と診療所の一本契約として改善を進めていったため、30万1,000円の減額をお願いいたし、款、和知診療所事業費用といたしましては、補正額差し引きゼロ円として願います。

次に、京丹波町病院和知歯科診療所でございますが、同じく3ページの中段以降になりますが、歯科診療所の収益的収入及び支出におきましても、補正額をゼロ円とするものでございます。

収益的支出における目の内容といたしましては、目の給与費、職員及び人件費関係の所要額の精査を行い、目の経費では、節の光熱水費で新しく診察室を移設する保健センター1階部分での光熱水費の費用分として38万円を、目、委託料では、同じく1階への行政ネットワークの移設委託費用として、また、施設清掃業務に合わせて80万円をお願いいたし、款、和知歯科診療所事業費用としては、補正額差し引きゼロ円としてお願いするものでございます。

最後に、めくっていただきまして5ページでございますが、資本的支出におきましては、京丹波町病院の項2、建設改良費につきまして、器械備品購入として、794万3,000円を補正計上させていただくものでございます。

内容は、心電計、無停電装置、超音波装置、胃カメラのファイバー保管庫及び質美診療所のレセコン機器の購入等に合計794万3,000円をお願いするものでございます。

なお、財源といたしましては、過年度分損益勘定留保資金を充てることといたすものでございます。

以上、病院事業会計補正予算に係る補足説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） これより、暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口 誠君） 失礼します。

平成24年度京丹波町歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

それでは、認定第1号 平成24年度京丹波町一般会計から認定第16号 平成24年度国保京丹波町病院事業会計までの16会計につきまして、ご説明をさせていただきます。

認定第1号 平成24年度京丹波町一般会計歳入歳出決算からご説明をさせていただきます。

1ページ、実質収支に関する調書でございます。

平成24年度一般会計決算額は、歳入総額124億4,468万1,875円、対前年度

比5.8%の増、歳出総額120億3,560万7,753円で、対前年度比7.2%の増となりました。歳入歳出差引額は、4億907万4,122円、また、形式収支から繰越財源6,734万6,000円を差し引いた実質収支は、3億4,172万8,122円の黒字決算となったところでございますが、前年度の実質収支と比較した単年度収支は、1億2,499万6,409円の赤字となり、財政調整基金積立金を考慮した実質単年度収支につきましては、1億1,179万1,591円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。事項別明細書14ページからでございます。

1款、町税は、総額16億7,363万4,537円で、前年度に比べ0.9%の減となりました。

税目別ですが、町民税では、6億4,368万651円で、対前年度比4.9%の増、また、固定資産税は、8億8,089万5,945円で、対前年度比4.6%の減となりました。

町税の減収の主な要因といたしましては、平成24年度は、3年に一度の評価替えの年になり、主に家屋評価の見直しに伴い、固定資産税が減少となったことが要因と考えられます。

町税の収入未済額は、1億7,713万7,908円で、8,465万2,051円を不納欠損として、個人町民税46人、法人町民税1業者、固定資産税では91人、軽自動車税では65人について、地方税法に基づきまして処理をさせていただいたところでございます。

なお、徴収率につきましては、現年度分は98.5%、平成23年度は97.7%でしたので、0.8ポイント上昇した結果となりました。

次に、16ページでございます。

2款、地方譲与税は、9,907万8,136円で、対前年度比6.4%の減。

3款、利子割交付金は、478万2,000円で、対前年度比9.4%の減。

4款、配当割交付金は、371万5,000円で、対前年度比4.2%の増。

18ページに移りまして、5款でございます。株式等譲渡所得割交付金は、90万8,000円で、対前年度比10.6%の増。

6款、地方消費税交付金は、1億4,741万1,000円で、対前年度比3.1%の減でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金は、5,823万5,030円で、対前年度比5.9%の減となっております。

8款、自動車取得税交付金は、4,091万5,000円で、対前年度比17.6%の増となりました。地方特例交付金は、409万9,000円で、対前年度比88.7%の減と

なりました。

20ページにいかさせていただきます。

10款、地方交付税につきましては、総額55億9,328万8,000円の収入で、普通交付税におきましては、49億9,388万4,000円で、対前年度比1.9%の増となりました。

また、特別交付税につきましては、5億9,940万4,000円、対前年度比4.0%の減となっております。

11款にいかさせていただきます。交通安全対策特別交付金は、380万6,000円で、対前年度比1.5%の減となりました。

12款、分担金及び負担金は、総額8,056万2,769円で、分担金が719万2,825円、負担金が7,336万9,944円の収入で、対前年度比1.3%の減となりました。

続きまして、24ページをお願いします。

13款の使用料及び手数料でございます。総額2億8,923万4,495円で、対前年度比1.1%の増となりました。

なお、丹波町農村情報連絡施設使用料、丹波地域の旧の有線放送ですが、地方税法第236条第1項の規定に基づきまして、2件で1万2,600円の不納欠損を処理させていただいたところでございます。

次に、少しページを飛びまして、32ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金でございます。総額7億349万3,037円で、対前年度比0.8%の減となりました。

次に、42ページをお願いします。

15款、府支出金は、総額6億6,599万1,542円で、対前年度比1.0%の増となりました。

次に、68ページをお願いします。

16款でございます。財産収入は、7,332万8,184円で、対前年度比23.2%の減となりました。これは、平成23年度丹波綾部道路改築工事に係る国土交通省への土地の売却等で増収となっていましたので、今年度はその分が減っているということになっております。

続きまして、72ページをお願いします。

17款、寄附金は、138万7,000円で、対前年度比78.6%の大きな減となりま

した。

これは、平成23年度につきまして、財団法人京都市町村消防賞じゅつ基金協会から消防関係に寄附金として、606万8,596円の一時的な収入がありましたので、今年度につきましては、その分が減って大きな減収となっております。

18款、繰入金、繰入金につきましては、9億4,519万7,517円となり、対前年度比123.3%の大幅な増となっております。

これは、75ページの先行取得用地活用対策基金の繰入金が、9億1,419万8,635円となり、昨年度よりも5億2,288万5,354円の増額となり、これが大きな要因となっております。

76ページをお願いします。

19款、繰越金でございます。平成23年度繰越事業分6,481万6,000円を含め、5億3,154万531円でございます。

20款、諸収入は、総額1億9,247万5,097円で、対前年度比9.6%の減となりました。

最後に、92ページをお願いいたします。

21款、町債でございますが、総額13億3,160万円となり、前年度と比較しますと、62.0%の大幅な増額となりました。

これは、過疎対策事業債を活用した学校給食施設整備事業債の借り入れが、2億8,480万円、同じく過疎対策事業債を活用した道路改良事業債が、前年度と比較しますと、1億520万円の増額。同じく、過疎対策事業債を活用した山村開発センター改修事業債に、3,240万円。また、緊急防災・減災事業債を活用した中学校施設整備事業債に、4,450万円などが主な要因となりました。前年度に引き続き、交付税導入のある有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制を図り、行政改革大綱に掲げました実質公債費比率18%以下の達成に取り組んできたところでございます。

なお、今年度につきましては、14.4%となり、前年度よりマイナス0.9%となっております。

以上、簡単ですが、一般会計の歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

96ページをお願いいたします。

1款、議会費の総額は、1億329万4,506円、対前年度比10.0%の減となりました。

これは、議会共済会負担金が昨年度と比較しますと減となったためでございます。

次に、98ページ、2款でございます。総務費の総額は、29億8,972万5,296円で、対前年度比15.3%の増となりました。

総務費の主な事業といたしましては、106ページからの5目、財産管理費でございますが、107ページをお願いします。107ページの土地購入費ですが、まちづくり推進用地購入費として、曾根地内3筆、蒲生野地内2筆、また国道用地先行事業用地購入費を合わせまして、9億1,419万8,635円を支出いたしております。

109ページをお願いします。

積立金では、財政調整基金に、2億3,678万8,000円、合併特例債を活用した振興基金に、1億6,433万9,000円、先行取得用地活用対策基金に、4億848万3,000円などを積み立てております。

繰出金では、土地開発基金繰出金として、995万7,501円の繰り出しを行っております。

続きまして、110ページでございます。

7目の支所費では、飛びまして115ページ、旧和知第二小学校解体工事費といたしまして、1,851万4,650円を支出いたしております。

114ページの9目の諸費では、いろいろページを言って申しわけありません。117ページ、諸費の117ページ、グリーンランドみずほ管理運営委託費に、2,100万円、道の駅「瑞穂の里さらびき」改修工事費に2,489万6,550円を支出いたしております。

116ページからの10目、交通対策費では、119ページ、町営バス運営事業特別会計繰出金として6,080万円の繰り出しを行っております。

続きまして、118ページの11目、地域振興事業費では、13地区の事業に対しまして、コミュニティ活動助成として、自治振興補助金403万3,000円、また、協働のまちづくり推進、住民自治組織の組織化を支援する住民自治組織まちづくり交付金を5団体に、138万4,900円を交付しております。

12目、電算管理費では、121ページでございますが、電算システム更新工事請負費では、行政情報ネットワークシステム再構築として、サーバー更新等の費用に、1億4,858万3,400円を、また、施設備品の購入費として、805万8,674円を、また、町村会システムサポート負担金として、922万9,600円を支出いたしております。

続きまして、120ページの13目、情報推進費では、121ページでございますが、携帯電話のエリア整備工事費に、459万9,000円を、また施設の備品購入費として、1,

1 8 1 万 2, 5 0 0 円を支出いたしております。

次に、1 2 4 ページの 2 目、賦課徴収費では、飛びまして 1 2 7 ページの固定資産税の評価替えに係る固定資産宅地評価見直業務委託料に、5 1 4 万 6, 0 5 0 円を、京都地方税機構負担金として、1, 6 4 2 万 5, 5 4 7 円を支出いたしております。

1 2 8 ページの 4 項、選挙費では、1 3 0 ページでございますが、衆議院議員総選挙執行経費に 1, 3 4 0 万 5, 6 7 0 円を支出いたしております。

次に、1 3 2 ページからの 3 款、民生費でございますが、総額は、平成 2 3 年度事業繰越分を含めまして、2 0 億 9, 4 0 1 万 8, 8 0 1 円で、対前年度比 1. 3 % の増となったところでございます。

1 項、社会福祉費では、高齢者や障害をお持ちの皆さんが、住みなれた地域で安心して自立した日常生活を営むことができる環境づくりのために、1 4 億 7, 7 2 4 万 2 5 6 円を支出いたしております。

主な事業といたしましては、障害者自立支援事業や各種医療費給付事業等の扶助費をはじめ、民生児童委員協議会への補助、社会福祉協議会専任職員等の補助金、シルバー人材センター運営補助金等、各種補助金を支出したほか、1 4 5 ページでは、後期高齢者医療広域連合に共通経費及び医療給付費負担金を合わせまして、1 億 8, 9 0 4 万 8, 1 1 2 円を支出いたしております。

また、各特別会計への繰出金といたしまして、少しページは戻りますが、1 3 7 ページでは、国民健康保険特別会計事業勘定に、保険基盤安定財政安定化支援等のため、9, 6 8 6 万 2, 4 1 5 円、1 4 5 ページでは、介護保険事業特別会計事業勘定に、2 億 8, 5 3 8 万 2, 9 9 0 円、後期高齢者事務費及び後期高齢者保険基盤安定のため、6, 2 2 4 万 9, 1 5 2 円を、合わせまして 4 億 4, 4 4 9 万 4, 5 5 7 円を繰り出してしております。

なお、老人福祉費では、負担金補助金及び交付金といたしまして、1 億 3, 3 4 0 万円を平成 2 5 年度に繰り越しております。

続きまして、1 4 6 ページからの 2 項、児童福祉費につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな育成を願って、6 億 1, 6 7 7 万 8, 6 2 5 円を支出いたしております。

主なものといたしましては、すこやか祝金やファミリーサポート事業委託料、チャイルドシート購入助成金。

1 5 1 ページからの扶助費では、中学生までの医療助成、すこやか子育て医療給付費や児童手当を支給しております。

1 5 0 ページからの 3 目、保育所費では、平成 2 3 年度繰越事業分を含めまして、保育所

運営に要する経費として、3億2,568万231円を支出いたしております。

次に、156ページからの4款、衛生費でございますが、衛生費では、総額14億1,285万4,463円で、対前年度比3.2%の増となりました。

1項、保健衛生費につきましては、町民一人一人が健康寿命を延ばし、いつまでも健やかで心豊かな生活を送れるよう、特定健診をはじめとする各種健診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費を支出いたしております。

続きまして、162ページからの4目の環境衛生費では、環境保全、地球温暖化対策として、165ページですが、個人が設置された浄化槽37基に対しまして、設置補助金727万円を、また、住宅用太陽光発電システム設置補助金として、49件に550万8,000円を支出するとともに、浄化槽市町村整備推進事業分といたしまして、下水道事業特別会計に、5,284万5,000円の繰り出しを行っております。

続きまして、5目、診療所費では、医療施設の運営に係る経費といたしまして、165ページでございますが、南丹病院負担金といたしまして、2,050万5,000円、京丹波町病院に補助及び出資金といたしまして、総額3億7,736万4,176円を支出いたしております。

続きまして、168ページをお願いいたします。

3目といたしまして、上水道費では、169ページの繰り出しといたしまして、水道事業特別会計へ、4億3,938万円の繰り出しを行っております。

また、衛生費からは、火葬場の維持管理並びに塵芥し尿処分に係る分担金といたしまして、船井郡衛生管理組合に総額2億4,082万2,000円を支出いたしております。

続きまして、5款、労働費につきましては、国の緊急経済・生活支援対策を受け、169ページでございますが、町道や町有地の環境整備を行う京丹波町再生パトロール業務などの緊急雇用創出事業委託料に、850万6,602円を支出いたしております。

次に、6款、農林水産業費は、平成23年度からの繰越事業分を含めまして、総額10億1,048万2,914円で、対前年度比8.8%の減となりました。

1項、農業費では、主なものといたしまして、172ページの3目、農業振興費で、また、173ページからの有害鳥獣被害防止の関係事業費につきましては、有害鳥獣捕獲報償金、広域捕獲委託料並びに有害鳥獣被害防止施設設置工事費等を合わせまして、6,258万5,725円、農業公社運営補助金といたしまして、1,750万円、農地保全多目的機能の増進を図るため協定をした71集落、1個人に対し、中山間地域等直接支払交付金に、1億1,451万4,542円、特産物等作付奨励金に、1,350万3,180円、地域ぐるみの

共同活動や営農活動支援を行うため、農地・水保全管理支払交付金として、98組織に対し、1,849万6,834円などを支出いたしております。

次に、4目の畜産費では、181ページでございますが、畜産振興対策事業といたしまして、堆肥による土づくり事業補助金といたしまして、651万3,675円を支出いたしております。

5目、農地費では、183ページでございますが、農林漁業事業補助金として、営農組織等が農業振興を図る目的で、農業施設機械整備等の経費に対して補助金を交付しておりますが、本年度は、30件に対しまして、2,168万2,000円を支出いたしております。

また、農業集落排水事業分として、下水道事業特別会計に、1億7,413万2,000円の繰り出しを行っております。

6目、山村開発センター費では、屋根の全面漏水改修工事費に、3,190万4,250円を支出いたしております。

184ページからの7目、農村情報施設管理費では、187ページで、委託料でございますが、CATV設備保守点検管理等委託料、インターネット接続委託料、施設維持管理委託料等を合わせまして、1億2,372万314円を支出し、農業費の支出総額は、8億6,549万2,924円となったところでございます。

次に、2目、林業費でございますが、190ページからの2目、林業振興費では、191ページの工事請負費でございますが、林道管理塩谷長谷線開設工事費に2,744万円、林道大谷線橋梁改修工事費に1,207万6,050円などを支出したほか、負担金補助金及び交付金では、森林組合、生産森林組合への助成、林業の担い手支援として、緑の担い手育成事業、林業労働者新共済事業補助金、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援交付金、緑の公共事業補助金など、3,561万3,273円を支出し、林業費の支出総額は、1億4,277万9,990円となりました。

なお、森林管理道開設事業や林業振興対策事業などに、2億1,711万4,000円を平成25年度に繰り越しております。

次に、194ページの7款、商工費でございますが、総額1億387万1,095円で、対前年度比23.1%の増となりました。

2目、商工振興費では、197ページでございますが、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補助金や、営農資金融資利子補給をはじめ、小規模事業経営支援事業補助金、また、プレミアム商品券発行事業補助金として、合わせまして2,454万2,016円を支出いたしております。

また、3目、観光費では、199ページでございますが、質志鍾乳洞、わち山野草の森などの観光施設等への管理委託料として、合わせまして3,920万6,917円を支出いたしております。

次に、200ページで、8款、土木費でございます。平成23年度からの繰越事業を含めまして、総額10億8,706万9,917円で、対前年度比1.5%の増となりました。

202ページ、2目、道路維持費でございますが、また飛びまして205ページの工事請負費をごらんください。工事請負費では、町道89路線に対しまして修繕工事と、17路線で交通安全施設整備工事を行い、合わせて4,218万8,100円を支出いたしております。

3目、道路新設改良費では、207ページ、経済危機対策臨時交付金、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業をはじめとして、単独事業を含め、14路線の改修工事に、1億6,263万8,750円を支出いたしております。

また、丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点整備事業として、登記測量業務、路線測量業務、補償物件調査業務等の委託料や、物件補償費及び土地購入費に合わせまして、1億5,869万9,437円を支出いたしております。

なお、道路新設改良工事について、8億8,875万2,000円を平成25年度に繰り越しております。

続きまして、206ページからの3項、河川費では、209ページでございますが、町道235号線改良事業負担金に、2億827万6,736円を支出いたしております。

なお、畑川ダム関連対策工事費として、3,320万円を平成25年度に繰り越しております。

4項、都市計画費では、209ページからでございますが、須知公園等の施設維持管理料として、230万2,113円を支出いたしております。

5項、下水道費では、特定環境保全公共下水道事業分として、2億3,568万2,000円を、下水道事業特別会計に繰り出しております。

6項、住宅費では、213ページでございますが、住宅改修補助金といたしまして、128件に対し、907万6,000円を支出いたしております。

次に、9款、消防費は、総額4億490万4,382円で、対前年度比3.6%の増となりました。

1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として、2億4,304万5,000円を支出いたしております。

なお、本町の負担率は13.72%となっております。

216ページ、3目の消防施設費では、防火水槽2基の設置や、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車4台の更新に、5,683万1,510円を支出いたしております。

なお、防火水槽設置事業に、3,190万円を平成25年度に繰り越しております。

次に、10款、教育費では、平成23年度からの繰越事業を含めまして、総額10億3,183万4,654円で、対前年度比57.6%の大きな増となりました。

これは、瑞穂学校給食センターの建設をはじめ、瑞穂小学校、瑞穂中学校、蒲生野中学校の配膳室の整備など、学校給食調理場等整備事業の実施によるものでございます。

1項、教育総務費につきましては、事務局の経費並びに学童保育事業に係る経費など、1億5,221万6,169円を支出いたしております。

223ページ、2項の小学校費でございますが、児童の安心・安全な教育環境の整備を図るため、1目、学校管理費の225ページからですが、学校保守点検管理委託料に、808万7,013円、機器物品等借上料に、446万5,333円などを支出いたしております。

続きまして、226ページの2目、教育振興費でございますが、学習支援事業に係る指導員等雇用賃金といたしまして、1,171万3,525円を支出、また要保護・準要保護及び特別支援に、531万9,470円の就学助成を行っております。保護者の負担軽減を図ったところでございます。

3項、中学校費につきましては、1目、学校管理費の231ページでございますが、蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事費といたしまして、6,752万5,500円を支出いたしております。

232ページからの2目、教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援、教諭の配置、学力診断テストを実施するなど、生徒の学力充実を目指した取り組みを進めてまいりました。

また、235ページでは、要保護・準要保護及び特別支援に、510万7,062円の就学助成を行っております。

続きまして、240ページからの5目、社会教育費では、243ページでございますが、社会教育の充実・推進を図るため、女性の会や人権啓発推進協議会など8団体に、354万8,000円を支出いたしております。

250ページでございますが、7項、学校給食費では、253ページの工事請負費でございますが、学校給食センター設備改修工事及び新学校給食センター等整備工事費といたしまして、2億9,217万5,652円を、また備品購入費では、厨房等の施設備品をはじめ、

給食配送車の購入により、4,625万855円を支出いたしております。

なお、学校給食調理場等整備事業に、1,829万円を平成25年度に繰り越しております。

次に、少し飛びまして、252ページからの11款、災害復旧費につきましてでございます。農道、農地、林道、河川の復旧事業に、平成23年度からの繰越事業を含めまして、総額9,675万2,853円を支出いたしております。

次に、254ページ、12款、公債費でございますが、総額16億8,992万5,469円で、対前年度比2.1%の減となったところでございます。平成18年度から、実質公債費比率抑制に向けて取り組み、平成24年度の実質公債費比率は、14.4%となりました。財政状況が厳しい中、今後とも地方債発行の抑制に取り組むなど、財政の健全化に努めてまいります。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第2号 平成24年度京丹波町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

258ページからでございますが、歳入総額19億5,748万2,662円で、対前年度比6.7%の増、歳出総額19億26万1,337円で、前年度に比べまして、3.9%の増となりました。平成24年度につきましては、前年度と比べ、医療費の支出が約6,000万円多くなりましたが、その分、保険税の改善や前期高齢者交付金、共同事業交付金等の伸びにより、国保運営基金からの繰り入れは行わずに済んでおります。歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに、5,722万1,325円の黒字決算となったところでございます。

歳入でございますが、主な科目につきまして説明させていただきます。事項別明細書の267ページからでございますが、1款、国民健康保険税は、総額4億1,355万7,083円で、前年度と比べ555万3,683円の増、1.4%の増となりました。徴収率は、現年度分で93.4%、過年度分で26.6%となり、前年度と比較しますと、現年度分は0.96ポイント、過年度分では5.8ポイントの上昇となったところでございます。

なお、地方税法の規定に基づきまして、66人で464万4,819円の不納欠損処理をさせていただきます。

続きまして、269ページでございますが、3款、国庫支出金は、総額4億6,311万9,055円で、対前年度比6%の増となりました。

271ページの4款でございますが、療養給付費交付金は、総額1億1,996万6,3

84円で、対前年度比5.8%の減となっております。

飛びまして、273ページでございますが、5款、前期高齢者交付金は、総額5億2,933万3,558円で、対前年度比12.6%の増となっております。

6款、府支出金は、総額1億1,061万3,496円で、対前年度比22.3%の増でございます。

7款、共同事業交付金は、総額2億1,208万3,577円で、対前年度比32.7%の増となっております。

275ページ、9款でございますが、繰入金は、一般会計からの繰入金、9,686万2,415円で、対前年度比8.4%の増となりました。

続きまして、歳出の主な科目につきまして、説明をさせていただきます。

ページを少し飛ばしていただきまして、283ページからでございます。

2款、保険給付費は、総額13億1,085万3,538円で、対前年度比4.8%の増となりました。療養給付費における一般被保険者の年間平均は4,492人で、一人当たりの医療費は、31万9,904円と、前年度に比べ2万1,630円の増となっております。退職被保険者の年間平均は400人で、一人当たりの医療費は、33万6,368円で、前年度に比べ6万574円の減額となったところございます。

287ページでございます。3款、後期高齢者支援金は、総額2億3,695万5,267円で、対前年度比8.7%の増。

289ページでございますが、6款、介護納付金は、9,787万4,334円で、対前年度比5.1%の増。

7款、共同事業拠出金は、総額1億7,970万3,250円で、対前年度比7%の減でございます。

291ページでございますが、8款、保健事業費では、総額3,936万2,755円で、対前年度比9.4%の増となりました。

続きまして、295ページ、11款、諸支出金は、総額1,814万9,340円で、対前年度比16.4%の減となりました。

296ページでは、平成23年度分の国・府支出金を、539万440円を返還し、298ページでは、京丹波町病院事業会計に、1,125万7,000円の繰り出しを行っております。その内訳といたしましては、京丹波町病院の電気メス、ベッドサイドモニター等の購入分に、95万2,000円、和知診療所の眼底カメラ等の導入と、僻地診療所運営分に、574万1,000円、和知歯科診療所の診察台導入と僻地診療所運営費分で、456万4,

000円などとなっております。

以上、国民健康保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

299ページからでございます。

歳入総額2億338万8,476円で、対前年度比7.4%の増、歳出総額2億39万1,512円で、対前年度比6.7%の増、形式収支、実質収支ともに、299万6,964円の黒字決算となったところでございます。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、一人でございますが、一人7,703円の不納欠損処理をさせていただいております。

歳入につきましては、304ページの事項別明細書からご説明をさせていただきます。

主な歳入科目といたしまして、1款、保険料、特別徴収、普通徴収合わせまして、1億3,719万8,086円、対前年度比5.6%の増となりました。

なお、収入未済額らにつきましては、過誤納金を含んでおりますが、これは過誤納金の還付が日数を要し、年度末の発生分につきましては、翌年度の還付となるため、実質徴収率は、現年度分で99.2%となったところでございます。

3款、繰入金では、事務費、保険基盤安定分を合わせまして、一般会計から6,224万9,152円を繰り入れております。

主な歳出でございますが、308ページ、2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、4月から翌年の3月までの保険料負担金といたしまして、1億3,582万1,715円、保険基盤安定負担金といたしまして、5,942万4,220円を支出いたしております。

3款、保健事業費では、311ページでございますが、人間ドック助成金を29件分、122万6,467円を支出いたしております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成24年度介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

312ページからでございます。

歳入総額19億6,029万8,146円で、対前年度比3.9%の増、支出総額は、19億4,991万6,830円で、対前年度比3.9%の増となり、形式収支、実質収支ともに、1,038万1,316円の黒字決算となったところでございます。

介護保険の状況でございますが、平成25年の3月末で、第1号被保険者は、5,727

人で、総人口1万6,106人に占める割合は、35.6%となったところでございます。

また、要介護認定者数は、第1号、第2号、被保険者合わせまして、1,126人、居宅介護サービス受給者は633人で、認定者の56.2%、施設介護サービス受給者は284人で、認定者の25.2%となっております。

歳入につきまして、ご説明をさせていただきます。事項別明細書321ページからでございます。

主なものといたしましては、1款、保険料、総額3億4,406万8,600円で、対前年度比32.3%の増、現年度分の徴収率といたしましては、還付未済額を差し引いた実質徴収率で98.9%となったところでございます。

また、介護保険法第200条の規定によりまして、85人分で203万1,453円の納欠損処理をさせていただきます。

3款、国庫支出金では、総額4億9,014万857円で、323ページでございますが、4款、支払基金交付金では、5億5,401万899円。

5款、府支出金では、3億288万8,365円を受け入れたいしております。

325ページでございますが、7款、繰入金では、一般会計から2億5,868万2,990円を繰り入れたいしております。

なお、介護保険給付費準備基金からの繰り入れは行っておりません。

主な歳出につきましては、331ページからでございますが、2款、保険給付費でございます。居宅介護、施設介護等の1項、介護サービス等諸費といたしまして、16億7,119万3,816円。

333ページでは、2項、介護予防サービス等諸費、6,185万7,073円など、保険給付費総額18億6,640万833円を負担したところでございます。前年度と比べまして、6,853万円余り、3.8%の増となっております。

335ページの3款でございますが、地域支援事業費では、ミニデイサービス事業委託料など介護予防支援事業に、総額3,941万3,555円を支出いたしてあります。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成24年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

343ページからでございます。

歳入総額668万1,698円で、対前年度比4.0%の減でございます。支出総額は、668万343円で、対前年度比2.0%の減となり、形式収支、実質収支ともに、1,3

55円の黒字決算となりました。

348ページでございますが、歳入でございますが、1款、サービス収入は、居宅支援サービス計画費収入と、あと委託直営件数を合わせまして、1,532件で、653万1,960円の収入でございます。

350ページ、歳出につきましては、2款、事業費が主なもので、歳入を受け入れました町内8、町外4業者への介護予防サービス計画作成委託料、565万8,120円が主な支出でございます。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成24年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

352ページからでございます。

歳入総額1億1,174万3,515円、支出総額1億1,100万1,595円で、形式収支、実質収支ともに、74万1,920円の黒字決算となりました。

施設の利用状況でございますが、入所の延べ利用者数が、4,967人で、1日当たりの介護報酬は、15万1,076円、短期入所の延べ利用者数は999人となりました。

歳入の主なものといたしましては、357ページでございますが、1款、サービス収入では、居宅介護が1,184万9,012円、施設介護では、5,514万2,808円など合わせまして6,699万1,820円の収入となりました。

3款、繰入金では、一般会計から2,670万円を繰り入れております。

次に、歳出でございます。

361ページ、1款、総務費では、看護師、介護専門支援員等の人件費及び施設運営経費といたしまして、9,414万4,548円を支出いたしております。

363ページ、2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料など、1,685万7,047円を支出いたしております。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

○議長（野口久之君） それでは、暫時休憩をいたします。午後1時半まで。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口 誠君） 失礼します。午前中に引き続きまして、決算の説明をさせてい

たきます。

認定第5号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてから説明をさせていただきます。

367ページでございます。

歳入総額14億955万7,586円で、対前年度比7.7%の減、歳出総額13億7,160万8,026円で、対前年度比7.8%の減となりました。歳入から歳出を差し引きしました形式収支は、3,794万9,560円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,291万円を差し引きしました実質収支額は、503万9,560円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となったところでございます。

平成24年度末での給水件数は、7,008件、給水人口は1万6,038人となったところでございます。

歳入につきまして、事項別明細書372ページからでございます。説明をさせていただきます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金につきましては、新規加入56件で、847万9,500円。

2項、負担金は、給水工事費負担金及び畑川ダム河川総合開発工事に係るものが主なもので、995万2,509円の収入で、前年度より増収となりました。

2款、使用料及び手数料の水道使用料は、総額4億9,659万7,479円の収入で、対前年度比0.2%の増となりました。

また、現年度分の徴収率は96.8%となったところでございます。

なお、収入未済額は、8,301万9,520円となっております。

また、93件分、384万3,152円の不納欠損処理をさせていただいております。

続きまして、3款、国庫支出金では、水道施設整備並びに簡易水道施設整備費補助金で、総額7,125万6,000円。

374ページ、4款、府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金2,005万8,400円をそれぞれ受けております。

6款、繰入金では、一般会計から4億3,938万円を、水道事業基金から2,190万円を繰り入れいたしました。対前年度比2.6%の増となっております。

376ページをお願いします。

9款、町債でございます。統合簡易水道事業の財源として、2億9,140万円を借り入れいたしました。

続きまして、378ページからの歳出でございます。

1款、水道管理費は、人件費、水道施設の維持管理経費をはじめ、381ページ、工事請負費では、府道富田胡麻停車場線送水管移設工事、また85件の維持補修工事代金など、5,007万600円を支出しております。

383ページの積立金では、水道事業基金など、2,225万3,000円の積み立てを行っております。

なお、上水道台帳作成及び管理システム導入業務として、1,800万円を平成25年度に繰り越しております。

続きまして、382ページの2款、施設費でございます。1目、水道施設費では、平成23年度繰越事業を含めまして、丹波瑞穂地区統合簡易水道整備工事代金として7,099万8,900円。

また、畑川ダム建設工事負担金として、京都府に1億4,019万2,743円を支出いたしております。

2目、簡易水道施設費では、平成23年度の繰越事業を含めまして、和知地区の統合簡易水道工事代金として1億2,479万9,750円を支出いたしております。

なお、施設費におきましては、2億8,205万3,000円を平成25年度に繰り越しております。

続きまして、384ページ、3款、公債費でございます。6億9,842万1,142円を償還いたしました。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

386ページからでございます。

歳入総額9億1,873万6,732円で、対前年度比13.3%の減。歳出総額9億1,816万8,951円で、対前年度比11.4%の減となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに56万7,781円の黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして、計画戸数4,529棟、加入件数は3,979棟、使用件数は3,646棟で、施設使用率は91.6%となったところでございます。

また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数は1,957基で、設置基数は1,345基、整備率68.7%となりました。

それでは、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書391ページからご説明をさせていただきます。

1款、分担金及び負担金では、各事業所の新規加入分担金、事業分担金といたしまして885万円を受け入れております。

2款、使用料及び手数料は、1項、使用料では、各事業合わせまして2億3,342万4,602円の収入で、対前年度比4%の増となりました。現年度分の徴収率は、97.7%となったところでございます。

なお、収入未済額につきましては、3,451万1,168円となっております。

また、61件分で149万3,728円の不納欠損処理をさせていただいております。

続きまして、395ページ、3款、国庫支出金では、浄化槽市町村整備推進事業補助金といたしまして、522万2,000円を受けております。

6款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に、総額4億6,265万9,000円を繰り入れております。

397ページ、9款、町債でございます。総額1億8,030万円を借り入れたところでございます。

次に、歳出でございます。401ページから、2款、下水道費では、平成23年度繰越事業を含めまして、総額3億186万8,539円を支出、主なものといたしまして、1項、農業集落排水では、404ページですが、施設の維持管理に係る委託料といたしまして、船井郡衛生管理組合等に5,277万9,162円を支出いたしております。

405ページでは、2項、公共下水道費では、施設の維持管理に係る委託料といたしまして、408ページですが、船井郡衛生管理組合などに6,335万5,794円を支出いたしております。

3項、浄化槽市町村整備推進施設費では、410ページですが、浄化槽設置工事請負代金といたしまして、683万1,300円を支出、また、施設の維持管理に係る委託料といたしまして、8,824万7,715円を支出いたしております。

3款、公債費では、5億7,689万9,938円を償還いたしております。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成24年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

413ページからでございます。

歳入総額22万9,962円、歳出総額22万9,000円で、形式収支、実質収支とも

に962円の黒字決算となりました。

418ページでございますが、歳入でございます。

1款、財産収入で、土地開発基金の利子、22万9,424円を受け入れ、420ページ、歳出におきまして、土地開発基金に、22万9,000円を繰り出しております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成24年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

422ページからでございます。

歳入総額268万1,353円、歳出総額268万1,000円で、歳入歳出それぞれ対前年度比17.7%の増、形式収支、実質収支ともに353円の黒字決算となりました。

427ページの歳入でございますが、主なものにつきましては、3款、繰入金で、一般会計及び育英基金から合わせまして264万円を繰り入れております。

429ページ、歳出でございます。2款、育英費につきまして、歳入の繰入金で繰り入れました264万円を、大学生11名、専門生1名、高校生10名に対しまして給付をいたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成24年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

431ページからでございます。

歳入総額9,221万181円で、対前年度比15.5%の減、歳出総額9,187万4,804円で、対前年度比15.6%の減となりました。形式収支、実質収支ともに33万5,377円の黒字決算となりました。

平成24年度のバス一般乗客数は、延べ人数で3万9,849人、一日平均137人の利用となりました。

それでは、事項別明細書436ページ、歳入から説明をさせていただきます。

1款、事業収入、事業収入は運賃収入が、922万1,910円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は、2,129万5,500円、合わせまして3,051万7,410円の収入となりました。

3款、繰入金では、一般会計から6,080万円の繰り入れを行っております。

440ページからの歳出でございます。

1款、事業費は、人件費及びバス等の維持管理運営経費を主なものとしておりまして、総

額 8, 705 万 7, 326 円を支出いたしております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、財産に関する調書につきまして、ご説明をさせていただきます。

444 ページからの公有財産でございます。土地建物の増減の状況のみ説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

446 ページの行政財産におけます土地及び建物でございます。

まず、その他の行政機関、警察（消防）施設でございますが、土地におきまして口八田防火水槽用地の取得に 55 平方メートルが増加となっております。

公共用財産、公営住宅につきましては、土地におきまして質美振興センター下の法面になりますが、用地の一部を府道の拡幅に伴い、14 平方メートルを京都府に売却いたしましたので、減少となっております。

公共用財産、公園につきましては、須知公園の土地におきまして、供用開始に伴い 2 万 7, 945 平方メートルの増加となりました。

続きまして、公共用財産、その他の施設につきましては、土地におきまして、大簾区にあります西部浄水場用地の取得によりまして、1, 185. 81 平方メートルの増加。また、道の駅「和」の朝市販売部分の拡張により、79. 2 平方メートルの増加。下山新田飲雑用水施設用地を普通財産の畑川ダム用地に変更し、101 平方メートルの減少。また、質美振興センター用地の一部と地域活動拠点施設の一部を府道の拡幅に伴い、京都府に売却いたしましたので、205. 69 平方メートルの減少等によりまして、差し引きいたしますと、913 平方メートルの増加となっております。

続きまして、建物では、公共用財産、公営住宅、木造につきましては、木下団地 1 棟を林業大学校学生寮として活用するため、普通財産に変更いたしましたので、73 平方メートルの減少となりました。

公共用財産、学校、非木造につきましては、蒲生野中学校体育倉庫の新設移転により、25. 9 平方メートルの増加、蒲生野中学校配膳施設の設置により、69. 5 平方メートルの増加、瑞穂中学校配膳施設の新設により、50 平方メートルの増加。瑞穂学校給食センターの新設により、410. 79 平方メートルの増加。前の蒲生野中学校の体育倉庫を配膳センターの新設となり撤去いたしましたので、27 平方メートルの減少となり、差し引きいたしますと、527 平方メートルの増加となっております。

次に、公共用財産、公園、非木造につきましては、須知公園のトイレの設置により、22 平方メートルの増加となっております。

448ページの普通財産におけます土地及び建物でございます。公共用財産その他施設、土地につきましては、まちづくり推進事業用地の取得といたしまして、曾根地区内に3,171平方メートル、蒲生野地区内に1万2,640平方メートルの増加となりました。

また、国道用地先行取得事業用地取得につきましては、曾根地区内に6,226平方メートルの増加。大倉ヒヨ谷開発用地取得に7万3,726平方メートルの増加。下山地すべり災害復旧工事用地の取得に468,68平方メートルの増加。地域振興拠点施設用地丹波パーキングエリア（仮称）の取得に1万1,084.07平方メートルの増加。須知公園用地におきましては、行政財産への変更に伴い、1万6,592.16平方メートルの減少となりました。これらを差し引きいたしまして、9万723平方メートルの増加となっております。

公共用財産、その他施設、木造につきましては、木下団地1棟を林業大学の学生寮として、普通財産に変更いたしましたので、73平方メートルの増加となりました。

旧和知第二小学校の一部を解体し、1,085.18平方メートルの減少となり、差し引きいたしますと、1,012平方メートルの減少となりました。

公共用財産、その他の施設、非木造につきましては、旧和知第二小学校の給食調理室部分の解体に伴い、193平方メートルの減少となっております。

次に、451ページの物品につきましては、車両・船舶類では、消防車両5台の更新と4台の廃車及び公用車5台の購入と4台の廃車により、合わせまして2台の増加となっております。

事務用機械器具類では、圧着機、漢字管理ツール、ドットインパクトプリンター等を購入いたしまして、8台の増加となっております。

それと、光学機械器具類では、広角レンズの購入により1台の増加。計測機器類では、濁度計、温室警報装置、陸上競技等計測機器の購入と旧の濁度計の廃棄によりまして、差し引きして2台の増加。機械・器具類では、発電機及びドコモ電源装置2台、リチウムイオン蓄電池2台の購入により5台の増加、軽機械・用具類では、学校給食センターの厨房機器類の購入として、41台の増加となっております。

また、電気・通信器具類では、ドコモ携帯電話送受信機2台の設置によりまして、2台の増加。雑品類では、味夢くんの着ぐるみの購入により1台の増加となっております。

次に、452ページの基金でございますが、現金の一般会計では、主なものといたしまして、財政調整基金2億3,678万8,000円、振興基金1億6,433万9,000円の増額をいたしました。

また、先行取得用地対策基金につきましては、事業の推進に伴いまして、5億571万5,635円の減少となっております。

平成24年度、基金を差し引きました金額につきましては、8,888万2,398円の減額となり、平成24年度末現在高は、49億5,884万5,528円となりました。

以上、財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第10号 平成24年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、これからの六つの財産区特別会計の決算説明をさせていただきますが、財産に関する調書は、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、454ページからでございます。

歳入総額117万7,088円、歳出総額110万7,140円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに6万9,948円の黒字決算となったところでございます。

459ページで、歳入でございますが、1款、財産収入の主なものといたしまして、須知地区の財産運用収入といたしましては、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料27万2,485円となっております。

2款、寄附金では、枝打ち、間伐等の森林管理に係る寄附金といたしまして、39万9,500円を受けております。

3款、繰入金では、竹野地区におきまして、15万円の基金繰り入れを行っております。

463ページ、歳出でございます。

須知地区では、委員報酬のほか敬老会祝賀式、区長会への補助金といたしまして、45万円を支出、また、財産管理調整基金に19万5,000円の積み立てを行っております。竹野地区では、委員報酬のほか、小学校卒業記念品の助成、また、財産管理調整基金に4万9,766円を積み立てております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成24年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

469ページからでございます。

歳入総額24万3,392円、歳出総額21万9,230円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに2万4,162円の黒字決算となりました。

474ページでございます。

歳入でございます。2款、寄附金、21万9,300円、これは当財産区内731戸に一

律300円として寄附を集めたものが主な収入でございます。

次に、476ページ、歳出でございます。委員報酬、区長報償をはじめ、財産管理調整基金に7万1,000円を積み立てております。

また、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第12号 平成24年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

480ページでございます。

歳入総額1,613万3,637円、歳出総額1,524万6,456円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに88万7,181円の黒字決算となりました。

485ページでございます。

歳入でございますが、1款、財産収入で、瑞穂ゴルフクラブをはじめとする土地貸付料が、1,404万8,053円が主な収入でございます。

489ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか、財政調整基金に146万2,000円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料といたしまして320万円。

491ページ、3目、諸費では、構成地区の各団体への活動補助金や山林高度利用補助金として、779万2,000円を支出しております。

また、公民館事業への繰出金といたしまして、70万円を繰り出しております。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第13号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

496ページでございます。

歳入総額596万5521円、歳出総額554万5,690円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに41万4,831円の黒字決算となりました。

501ページでございます。

歳入でございますが、1款、財産収入では、携帯電話基地等への土地貸付収入546万8,348円が主な収入でございます。

次に、505ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1目の一般管理費では、委員報酬等のほか、財政調整基金に10万円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、地元区への土地貸付補償費として317万918円を、また、3

目、諸費では、振興会等の4団体に活動費として100万円の助成が主な支出でございます。

また、公民館事業への繰出金として、30万円を繰り出しております。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成24年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

511ページからでございます。

歳入総額437万9,730円、歳出総額367万8,660円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに70万1,070円の黒字決算となりました。

516ページ、歳入でございますが、1款、財産収入では、地元8集落への土地貸付収入、マツタケ山入札金で、合わせまして80万8,500円。

2款、繰入金では、財政調整基金から209万7,000円の繰り入れが主な収入でございます。

次に、520ページ、歳出でございます。

主な支出につきましては、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか財政調整基金に19万円の積み立てを行っております。

522ページ、3目、諸費では、地元3団体への活動補助金並びに地域振興補助金として69万3,050円を助成いたしております。また、公民館事業への繰出金として30万円を繰り出しております。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成24年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

526ページからでございます。

歳入総額381万6,558円、歳出総額271万4,381円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに110万2,177円の黒字決算となりました。

531ページ、歳入でございますが、1款、財産収入で、地元7地区並びに3法人に対しまして、土地貸付料263万8,200円が主な収入でございます。

次に、535ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか、管理運営基金に65万2,000円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等補助金として、19万5,000円。

3目、諸費では、遺族会への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金として、29万4,800円を支出いたしております。

また、公民館事業への繰出金として、30万円を繰り出しております。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成24年度国保京丹波町病院事業決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

病院の事業会計は、別の冊子でございます。別の冊子の13ページから、まず、ごらんいただきたいと思っております。

13ページで、全体の事業の報告をさせていただきます。

平成24年度におきましては、前年度に引き続き、京丹波町医療等審議会の答申を尊重いたし、町民が安心して利用できる「私たちの町の私たちの病院」運営を目指し、積極的な取り組みを実施してきたところでございます。

中でも、最大の念願であった少子高齢化過疎地域に当たる当院の医師確保につきましては、京都府立医科大学病院をはじめ、各関係機関の絶大なるご理解とご支援のもと、平成24年4月から3名の新しい常勤医師をお迎えすることができました。

また、京丹波町病院における院外処方への導入につきましては、国の医薬分業推進のもと、患者にとってより安全性が高い薬物療法の効果など、医薬品に対するメリットを最大限に活用し、平成24年4月1日より、全面院外処方といたしました。

14ページから各施設の状況といたしまして説明をさせていただきます。

京丹波町病院でございますが、患者さんの動向でございます。入院患者数は、年間延べ1万1,928人で、前年度に比べて1,254人の減、外来患者数は、年間延べ3万3,882人で、前年度に比べて1,001人の増。

地域包括ケア事業、訪問事業でございますが、利用者につきましては、年間延べ2,090人で、前年度に比べまして808人の増となりました。

次に、質美診療所の概況といたしましては、外来患者数は年間延べ936人で、前年度に比べまして、246人の減となりました。

次に、和知診療所の概況といたしましては、外来患者数は年間延べ1万4,386人で、前年度に比べまして、1,144人の増となりました。

地域包括ケア事業、訪問事業の利用につきましては、年間延べ458人で、前年度に比べ192人の増となっております。

次に、和知歯科診療所の概況でございます。外来患者数は年間延べ6,844人で、前年度に比べて162人の増となりました。これは、土曜診療の開始によるものであります。

地域包括ケア事業、訪問事業の利用者につきましては、年間延べ259人で、前年度に比

べて42人の増加となりました。

それでは、決算書により説明をさせていただきます。

ページを戻っていただきまして、9ページでございます。

損益計算書でございますが、1の医業収入では、入院収益が2億7,577万8,888円、外来収益では、3億2,663万7,280円、その他医業収益5,221万7,753円で、合計6億5,463万3,921円となりました。

なお、院外処方の導入によりまして、病院は医薬品の在庫数が必要最小限の保有となりましたので、外来収益が対前年度比より1億7,195万1,155円の減となりました。これが、減収の要因でございます。

3の医業外収益では、一般会計からの補助金といたしまして、2億4,696万円、企業債償還利子分等としての負担金交付金では、2,437万6,448円が主なものとして2億7,754万5,877円の収益となり、合わせまして病院の事業収益は、9億3,217万9,798円となったところでございます。

次に、2の医業費用でございますが、主なものは給与費が、5億5,933万6,255円、医薬等材料費は、7,402万2,042円、経費は、1億8,182万913円、医業費用の合計は、8億5,974万8,559円となったところでございます。

4の医業外費用では、支払利息2,437万6,448円、繰延勘定償却1,464万5,741円を主なものといたしまして、4,055万2,713円を支出し、病院事業費用は、9億30万1,272円となり、収支差し引きいたしますと、3,187万8,526円の純利益となったところでございます。

次に、戻りまして5ページでございます。

資本的収支でございますが、収入の他会計出資金、一般会計からの繰入金ですが、京丹波町病院に1億1,351万966円、和知診療所に22万8,689円、和知歯科診療所に76万8,073円を合わせまして、1億1,450万7,728円となりました。

また、国の国民健康保険調整交付金として国保会計を経由して、医療機器設備に対してでございますが、京丹波町病院に95万2,000円、和知診療所に82万3,000円、和知歯科診療所に105万円、合わせまして282万5,000円となっております。

国と京都府からの医療施設等整備補助金につきましては、京丹波町病院に4,715万円となり、資本的総収入額は1億6,443万4,728円となっております。

7ページ、支出につきましては、企業債償還金ですが、京丹波町病院、1億1,351万966円、和知診療所は22万8,689円、和知歯科診療所76万8,073円を合わせ

まして、1億1,450万7,728円となっております。

また、京丹波町病院では、医療機器購入及び設備更新費に当たる建設改良費として、電子内視鏡ビデオシステムや、デジタルX線テレビシステム等の購入及び電話交換機の設備の更新費といたしまして、5,926万2,525円を支出し、また、和知診療所では、医療機器購入費として、無散瞳眼底カメラの購入に252万円、和知歯科診療所では、医療機器購入及び設備更新費に当たる建設改良費として、チェアユニット購入費及びエアコン等の設置によりまして、440万6,850円を支出し、合わせまして6,618万9,375円の支出となりました。合計1億8,069万7,103円となりました。

なお、収支の不足分1,626万2,375円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

なお、居所不明によります不納欠損といたしまして、京丹波町病院では2名、2件分で2万1,340円を、和知診療所では、1名、5件分でございます。22万6,120円の処理をさせていただいております。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明とさせていただきます。

これで、認定第1号から第16号までの決算説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） ここで、代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

船越代表監査委員。

○代表監査委員（船越 肇君） 私どもに付されました平成24年度京丹波町一般会計ほか諸会計の決算審査は、過日実施させていただきました。審査の対象、期間、方法等は、提出いたしました意見書のとおりであります。一部読み上げまして審査意見といたします。

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係書類と符合し、正確であることを認めました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われていると認めました。

その状況及びこれらに対する審査意見は、次に述べるとおりであります。

審査意見

平成24年度決算は、財政の健全化に対する取り組みが継続して着実に進められているものとなっている。借金である地方債の残高は、合併年度である平成17年度末に、389億3,452万円と、ピークを迎えたものの、その後の積極的な繰上げ償還及び新規起債の発行抑制により、本年度末残高は、324億8,211万5,000円となり、64億5,2

40万5,000円の縮減に努力されている。

一方、貯金にあたる基金残高においては、同じく合併年度末に33億9,256万3,000円となっており、事務の効率化や人件費の抑制などに努められ、平成19年度以降の6カ年は、財政調整基金を取り崩すことなく、引き続き健全な財政運営がされており、本年度末残高は、56億4,693万3,000円と、22億5,437万円増加している。

今後においては、地方交付税の合併特例期間終了に伴い、交付税額が約11億円減少することが見込まれており、また、大型プロジェクトである丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点施設整備事業については、周辺整備も含め、合併後最大規模の事業が進められていることなどからも、より一層の歳入確保と経費節減が求められる。特に、歳入の確保については、負担の公平性を図る観点からも、収入未済をなくす努力が必要である。

町行政は、民間事業者と違い、利益の追求が目的ではなく、住民の福祉向上が最大の目的であり、経費節減とのバランスを図らなければならない点を申し添え、監査意見とする。

以上であります。

○議長（野口久之君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

認定第1号 平成24年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 平成24年度国保京丹波町病院事業決算の認定についての審査については、14名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審議することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に岩田恵一君、副委員長に松村篤郎君。

以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

《日程第29、報告第2号 健全化判断比率について～日程第37、報告第10号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について》

○議長(野口久之君) 日程第29、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第37、報告第10号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況についてまでを一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) それでは、まず、報告第2号及び第3号について説明いたします。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象としまして、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。

次の、借入金の返済額等を指標化して、資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましては、前年度比0.9ポイント減の14.4%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましては、133.5%でありました。

これは、平成23年度決算の143.7%に比べ、10.2ポイント改善いたしております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は、350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を報告するものであります。

本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。

なお、同比率の経営健全化基準は、20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率2分の1以上の法人に関する経営状況につきましては、報告第4号から第10号まで、順を追って報告させていただきます。

報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は、1億4,148万6,716円、運営管理に要する諸費用の合計は、1億4,182万5,668円で、収支差額は33万8,952円の赤字決算となっております。

平成24年度は、指定管理者として4年目となりました。主な事業といたしましては、公園、スポーツ施設の管理運営をはじめ、宿泊研修施設、レストランの管理運営、農林産物の販売などを行っております。

施設全体の利用者は、前年度比5.4%の減、営業収入では、前年度比1.7%の減となりました。6月に2度の台風襲来をうけるなど、例年のない天候不順による運動施設や宿泊施設利用者の大幅な減少に加え、道の駅改修工事等も重なり、大変厳しい運営となったところでございます。

このため、同社におかれましては、賞与の削減を行うとともに、より一層地域に密着した事業運営を図るなど、社員一丸となった経営に努められており、新設されました農産物販売施設などの、さらなる活用によって、引き続き安心・安全なサービス提供に頑張ってもらえるものと期待をいたしております。

なお、平成24年度の指定管理料は、2,100万円であります。

報告第5号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、営業外収益を含む総収益は、2,449万2,660円、運営管理に要する諸費用の合計は、2,673万372円で、収支差額は223万7,712円の赤字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引き込み工事や移設工事などの工事業務のほか、窓口業務を含む故障対応業務、幹線、支線及び引き込み線などの点検業務、毎日2回の定時告知放送及び、お悔み放送業務を行っております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料の2,405万円であります。

なお、ケーブルテレビ施設管理に係る業務量の増加に伴いまして、職員の増員や体制強化を図るとともに、会社運営のあり方につきましても、引き続き検討してまいります。

報告第6号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の経営状況につきましては、売上総収益は、3億9,425万4,480円で、運営管理に要する諸費用の合計は、3億9,551万1,245円で、収支差額は125万6,765円の赤字決算となっております。

同協力会は、京都府の指定管理を受けまして、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。平成24年度の総入園者数は、55万8,800人で、前年度比4.6%増となっております。

施設の利用率収入につきましても、前年度比1.2%の増となりました。

毎年、多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確につかみ、積極的なPR活動に努められております。今後とも、健全経営に努めながら、安心・安全な施設として、より多くの方々に利用いただけるよう、一層の取り組みに期待するものであります。

なお、同協力会は、平成25年4月1日付で、公益財団法人に移行いたしました。

報告第7号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益は2,035万2,382円、経常費用は1,992万2,201円で、収支差額は43万181円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稲、飼料用稲、堆肥散布に係る作業等の受託収入で、727万4,370円、農業者戸別所得補償交付金175万7,700円、町からの運営補助金450万円であります。

同公社は、優良農地の保全や、高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより、地域農業の振興を図っているところであります。

なお、同社は、平成25年8月1日付で公益財団法人に移行をいたしました。

報告第8号 公益財団法人瑞穂農業公社の経営状況につきましては、経常収益は3,360万4,057円、経常費用は3,086万8,608円で、収支差額は273万5,449円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、受託事業収入1,099万5,924円で、加工品販売収入273万7,254円、農業者戸別所得補償交付金のほか、転作助成金等535万4,310円、町からの運営補助金1,300万円であります。

同社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、そばや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした特産物の育成、あるいは加工販売等を行っております。

なお、同社は、平成25年7月1日付で公益財団法人に移行いたしました。

今後とも、地域農業の中核として、丹波、瑞穂、両公社の一層の充実と経営の健全化を期待するものであります。

報告第9号 公益財団法人和知ふるさと振興センターの経営状況につきましては、経常収益は、4億8,420万8,785円、経常費用は、4億6,642万9,374円で、税引後の収支差額は、1,467万7,777円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入3億8,876万3,981円、農作業受託収入4,667万7,920円、道の駅「和」の指定管理料500万円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料2,506万7,560円であります。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など、幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託事業等を行っております。

今後とも、経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第10号 社会福祉法人わち福社会の経営状況についてであります。わち福社会は、地域の利用者が安心して施設や在宅で自立した生活ができるよう、総合的な福祉サービスの提供に努められているところであります。

介護保険事業を取り巻く状況は、年々変化し事業運営に厳しさが見受けられる状況であります。介護保険事業会計では、経常収入額が3億5,478万4,668円、支出額は、3億4,019万7,555円で、収支差額は1,458万7,113円の黒字決算となっ

ております。

創立20周年を迎えられ、今後一層経常経費の節減や、事業の効率化に努めるとともに、より質の高いサービスの提供を目指し、取り組まれることを期待しているものであります。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 以上で、報告を終わります。

本報告については、明日4日、午前9時から開催の全員協議会において質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、18日に開催しますので、定刻までにご参集ください。

また、5日からは、各常任委員会、特別委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

この後、議会広報特別委員会が開催されますので、委員の皆さんには、お疲れのところ大変ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

これをもって散会いたします。

ご苦労さんでございました。

散会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 北尾潤